

栗原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2024

目的	位置付け
本プログラムは、栗原市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、栗原市耐震改修促進計画の実実施計画として位置づける。

目 標	令和6年度の補助戸数 耐震診断補助戸数20戸 耐震改修工事補助戸数13戸	補助実績(戸)	年 度	H17~H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
			診 断	455	9	28	9	15	20	20	11	567
			改 修	125	8	12	11	10	14	7	7	194

令和6年度の取組み内容	前年度の取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路及び避難所接続道路沿いにある旧耐震基準の住宅を対象に、戸別訪問を実施する。令和6年度は、引き続き国道4号線から西側の緊急輸送道路沿いにある旧耐震基準の住宅を対象に戸別訪問を実施する。 	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路及び接続道路沿いの旧耐震基準の住宅72戸の戸別訪問を実施しリーフレットを配布した。
<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、耐震改修が必要とされた住宅については、通知等により耐震改修工事を実施するよう働きかける。 	<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅のうち、耐震改修を実施していない住宅の所有者へ耐震改修を働きかける文書を18件送付した。 耐震診断結果の報告時に改修の助成制度を説明し、資料を配付した。
<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県建築物等地震対策推進協議会等で実施している耐震改修工法等に係る説明会の案内を配布する。 	<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県建築物等地震対策推進協議会等で実施している耐震改修工法等に係る説明会の案内を配布した。
<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌及び市ホームページで震災対策事業の必要性を周知する。 家具転倒防止器具取付事業に関する取付器具の見本を庁舎内に展示する。 リーフレットを各総合支所窓口に設置し、制度概要等の周知を図る。 木造住宅の耐震補強効果が比較的簡単に体験できる模型を総合支所に展示し耐震補強の重要性の周知を図る。 木造住宅耐震化促進のパネル展示を庁舎内で実施する。 区長会や自主防災組織への説明、出前講座で周知を図る。 	<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 市広報誌及び市ホームページで震災対策事業の必要性を周知した。 家具転倒防止器具取付事業に関する取付器具の見本を庁舎内に展示した。 各総合支所へリーフレットの配置により制度概要等の周知をした。 市役所総合支所10箇所に木造住宅耐震化の模型及びパネルを展示した。 市役所総合支所10箇所で行われる行政区長会で震災対策事業周知をした。 耐震改修工事の工法紹介と改修工事に伴う税金の特別控除を周知するパネルを展示した。 耐震事業周知チラシ入りのポケットティッシュを作成し配布した。 若柳新町二自治会へ出前講座で周知を図った。

前年度の課題	解決策
令和5年度は、耐震診断・耐震改修工事ともに目標件数に達しなかったが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震のように、いつ起こるかかわからない震災に備え、防災意識を高められるよう、耐震診断及び耐震改修工事制度の周知を図りながら、直接的な働きかけを行い耐震化を推進する必要がある。	<p>広報誌やホームページに掲載及び行政区長会を訪問し震災対策事業の周知活動を行う。</p> <p>旧耐震基準の木造住宅を戸別訪問し、耐震化を働きかけ、更なる補助制度の利用促進を図る。</p>